【原稿案】

（大阪府からのお知らせ）「大阪府石綿飛散防止対策セミナー」のご案内

本府では、石綿（アスベスト）を使用した建築物等の解体・改造・補修工事において、発注者と施工者の皆さまに大気汚染防止法及び府条例に定められた責務を果たし、石綿飛散防止対策を徹底していただくため、大阪府が定める「石綿飛散防止推進月間」である６月に石綿飛散防止対策セミナーを毎年開催しています。

今年度のセミナーでは、阪神・淡路大震災発生から30年の節目を迎えることから、「災害時における石綿飛散防止対策」をテーマに、事業者・行政・府民等が発災時にとるべき対応や平時から備えておくべき取組のほか、能登半島地震における現状、その他の最新の規制情報などをお伝えします。

是非ご参加ください。

記

【開催日時】　令和７年６月27日（金）13時30分から16時15分（12時45分開場）

【場所】　　　コミ協ひがしなり区民センター（東成区民センター）　２階　大ホール

　　　　　　　大阪市東成区大今里西３－２－１７

（最寄駅：大阪メトロ千日前線・今里筋線「今里」駅２番出口）

【内容】　　（１）災害時におけるアスベスト飛散防止対策について

国立研究開発法人 国立環境研究所　資源循環領域

上級主席研究員　寺園　淳

（２）能登半島地震における石綿飛散防止対策について

NPO法人 中皮腫・じん肺・アスベストセンター

事務局長　永倉　冬史

（３）工作物の事前調査者資格要件の義務化及び職場における熱中症対策の強化について

　　　　大阪労働局労働基準部健康課　地方労働衛生専門官　宮島　資尚

（４）発注者・事業者が行うべきリスクコミュニケーション

　　　　大阪府環境農林水産部事業所指導課

（５）大阪府からのお知らせ

　　　　大阪府環境農林水産部事業所指導課

【申し込み】　大阪府行政オンラインシステムからお願いします。

申込み専用URL

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/8755a7be-7684-4ae2-9d2f-99d9e1b9ec8c/start>

※申込期間は令和７年５月12日（月）14時から６月26日（木）14時まで。

【問合せ先】大阪府事業所指導課大気指導グループ　TEL：06-6210-9581